

道徳(小学校)

道徳の時間の内容はどうなっているのか。

1 内容のとらえ方

道徳の時間の内容について、学習指導要領第3章の第2では、下記のように示した上で、各内容項目を示している。

(「第3章道徳」の「第2 内容」冒頭)
道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、次のとおりとする。

道徳の内容は、教師と児童とが人間としてよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。学校の教育活動全体の中で、様々な場や機会をとらえ、多様な方法によって進められる学習を通して、児童自らが調和的な道徳性をはぐくむためのものである。

冒頭に「道徳の時間を要として～」と示すことで、道徳の内容は、児童自らが成長を実感でき、これからの課題や目標を見付けられるような工夫のもとに、道徳の時間はもとより、各教科等の学校の教育活動全体で行われる道徳教育において、それぞれの特質に応じて適切に指導しなければならないことを明確にした。

2 内容構成の考え方

(1) 四つの視点

道徳の内容は、道徳教育の目標を達成するために指導すべき内容項目を以下の四つの視点から、「第1学年及び第2学年」、「第3学年及び第4学年」、「第5学年及び第6学年」に分けて示している。

この四つの視点は、現行学習指導要領と同じである。

- 1 主として自分自身に関すること。
- 2 主として他の人とのかかわりに関すること。
- 3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。
- 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。

道徳の内容は、児童の道徳性を四つの視点からとらえ、その視点から内容項目を分類整理し、内容の全体構成及び相互の関連性と発展性を明確にしているのである。

1の視点	自己の在り方を自分自身とのかかわりにおいてとらえ、望ましい自己の形成を図ることに関するものである。
2の視点	自己を他の人とのかかわりの中でとらえ、望ましい人間関係の育成を図ることに関するものである。
3の視点	自己を自然や美しいもの、崇高なものとのかかわりにおいてとらえ、人間としての自覚を深めることに関するものである。
4の視点	自己を様々な社会集団や郷土、国家、国際社会とのかかわりの中でとらえ、国際社会に生きる日本人としての自覚に立ち、平和的で文化的な社会及び国家の成員として必要な道徳性の育成を図ることに関するものである。

★ 四つの視点の関連

この四つの視点は、以下のように相互に深い関連をもっている。

自律的な人間であるためには、1の視点の内容が基盤となって、他の三つの視点の内容にかかわり、再び1の視点に戻ることが必要になる。また、2の視点の内容が基盤となって4の視点の内容に発展する。さらに、1及び2の視点から自己の在り方を深く自覚すると、3の視点がより重要になる。そして、3の視点から4の視点の内容をとらえることにより、その理解は一層深められる。

したがって、各学年段階においては、このような関連を考慮しながら、**四つの視点に含まれるすべての内容項目について適切に指導しなければならない**のである。

(2) 児童の発達的特質に応じた内容構成の重点化

○ 道徳の内容項目数

学 年	現	新
「第1学年及び第2学年」	15項目	<u>16項目</u>
「第3学年及び第4学年」	18項目	18項目
「第5学年及び第6学年」	22項目	22項目

それらは、小学校の6年間及び中学校の3年間で視野に入れ、児童の道徳的心情の発達、道徳的価値を認識できる能力の程度や社会認識の広がり、生活技術の習熟度及び発達の段階などを考慮し、最も指導の適時性のある内容項目を学年段階ごとに精選し、重点的に示したものである。したがって、各学年段階の指導においては、常に全体の構成や発展性を考慮して指導していくことが大切である。

内容項目の学年段階ごとの発展性には、次のような三つの形態がある。

- ア 最初の段階から継続的、発展的に取り上げられるもの。
- イ 学年段階が上がるにつれて新たに加えられるもの。
- ウ 学年段階が上がるにつれて統合・分化されていくもの。

3 内容の取扱い方

第2に示す内容項目は、関連的、発展的にとらえ、計画作成や指導に際して重点的な扱いを工夫してこそ、その効果を高めることができる。

(1) 関連的、発展的な取扱いの工夫

ア 関連性をもたせる

具体的な場で道徳的行為が成される場合、「第2内容」に示されている一つの内容項目だけが単独に作用するということはほとんどない。そこでは、ある内容項目を中心として、同一視点内及び他の視点にある幾つかの内容項目が関連し合っている。

例えば、「第5学年及び第6学年」の場合であれば、2の(1)「礼儀正しく真心をもって接する」ためには、2の(2)「だれに対しても思いやりの心もち、相手の立場に立つ」ことが必要である。
また、4の(4)「社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする」ことは、2の(5)「日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる」ことと密接にかかわっている。

項目間の関連を考慮し、指導の順序を工夫したり、内容の一部を関連付けたりして、実態に応じた適切な指導を行う。

イ 発展性を考慮する

「第1学年及び第2学年」と「第3学年及び第4学年」の内容項目は、すべてが「第5学年及び第6学年」の内容に発展・統合されるように構成されている。

先に挙げた各内容項目の発展性についての三つの形態を参考にし、低学年から中学年、高学年への発展を考慮した指導を行う必要がある。

例えば、

家族を愛する心を育てる内容については、第1学年から第6学年まで一貫して父母、祖父母を敬愛する態度を養い、「第1学年及び第2学年」では、「進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る」こと、「第3学年及び第4学年」では、「家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる」こと、「第5学年及び第6学年」では、「家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする」ことを強調している。

このように、児童の発達に応じて、家族とのかかわりを徐々に深めて、家庭を担うものとして自覚ある行動ができるよう発展的

6年間を見通した発展性を十分に配慮した計画の下、各学年段階において重点化されている内容項目を適切に指導することが大切である。

(2) 各学校における重点的指導の工夫

各学校においては、児童や学校の実態、学校の特色などを考慮し、重点的指導を工夫する必要がある。重点的指導とは、各学年段階で重点化されている内容項目の指導において、学校でさらに重点的に指導したい内容項目をその中から選び、多様な指導を工夫することによって、内容項目全体の指導を一層効果的に行うことである。

この重点的指導については、以下に示すように、学校の教育活動全体で重点化を図るものと、道徳の時間の指導の中で重点化を図るものなどが考えられるが、これらは十分な関連が図られていなくてはならない。

○ 学校の教育活動全体における指導

道徳教育の全体計画の作成において、校長の方針の下に道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して児童や学校の実態、児童や保護者の意見等を把握し、学校全体における道徳教育の重点目標を決めていくが必要になる。

○ 道徳の時間における指導

各学年段階の内容項目について2学年間を見通した重点的指導を工夫することが大切である。

3 内容項目の改善

① 全体的に

○ 3の視点での順序の入れ替え

従来の3の(2)の生命を大切にすることに心に関する内容を3の(1)として入れ替えた。これは、3の視点の中で生命を尊重する心の育成を最初に位置付けたものである。

○ 4の視点での順序の入れ替え

主として規範意識に関することであるのか、社会参画に関することであるのか明確になり、学年間の系統性、中学校段階への発展的な理解をしやすくしている。

② 部分的に

※ それぞれの学年の「～内容項目はどう改善されたのか。」を参照